

2014賃金確定闘争勝利・第二地連総決起集会

団結第一！ 組合員全員で共闘を！



第二地連新聞

発行	責	任
第二地連	任	長
集	責	任
第二地連	教	部
東京労働	清	掃
第二	組	合
	地	連

2015年11月16日
第00号

第二地連副議長

東海林 一久

11月9日(月)文京シビックセンターにて15賃金確定闘争勝利第二地連総決起集会が開催されました。

武井事務局次長の司会で始まり、金子議長から地連を代表しての挨拶を受けました。

金子議長からは我々を取り巻く状況についての挨拶がありました。

その後、清掃本部から駆けつけて下さいました斉藤書記次長より挨拶があり、

確定闘争の争点と課題について
各区交渉の重要性について
清掃本部の組織体制について

運動構築に向けた取り組みについて話をいただきました。

18時30分より幹事区長要請行動が開催され、まず当局側より出席者の紹介を受け、その後、武井事務局次長より組合側の出席者が紹介されました。金子議長から文京区



決議文を読み上げる東海林副議長

り情勢報告を受けました。

団体交渉の状況について

勤勉手当の大改善提案の内容について

一律抛出割合について

改正地方公務員法について

詳しく話をさせていただきます。

その後、各支部

からの代表者・青年部より6名の方から決意表明をいただき、組合員全員の闘う決意として受け止め全体で確認をしました。

そして、東海林副議長より決議(案)が読み上げられ、全体で確認されました。

最後に金子議長の団結ガンバローで集会が終了、今集会の参加組合員総数は70名でした。

今集会を開催するにあたり、事前の準備から打合せ等、文京支部の皆さんにお手伝いを頂きましてありがとうございます。地連を代表しましてお礼を申し上げます。

副区長に対して「要請書」が手渡され、緒方副議長より要請文の読み上げをおこないました。当局からは要請内容を持ち帰り、区長に伝えるとともに誠意を持って課題の早期解決に向け取り組むとの報告をいただきました。

要請行動終了後、退職者会より庄司事務局長の連帯の挨拶をいただきました。

厳しい闘争ではあるが、当局の攻撃に負けないうで頑張ってもらいたい、組合員の団結が必要だと心強い挨拶をいただきました。

瀧文京副区長に要請文を手渡す第二地連金子議長



金子議長を筆頭に当局側と対峙する第二地連の仲間たち



退職者会の庄司事務局長が応援に



情勢報告をする本部の斉藤書記次長



文京支部

井上 雅俊

文京の井上です。15賃金確定闘争勝利に向けて、文京支部を代表して決意表明をします。

今年度の特別区人事委員会勧告は微増でありませんが、2年連続の引き上げ勧告が出されました。しかし、私たち若年層の給与はまだ低く、生活は決して楽ではありません。生活水準の向上、これからの人生設計のためにも、大幅な賃上げを強く求めます。

また、14賃金確定闘争で切替調整措置の一部見直しが行われましたが、いまだ多くの方が昇給で

きない状況にあります。長年、現場の第一線で働いてきた先輩方の処遇改善のためにも、一刻も早く切替調整措置を終了させなくてはなりません。

また、給与と制度では勤



荒川支部

関根 進

作業終了後、集会への結果、大変にご苦勞様です。

私は荒川支部で現業副部長をしている関根進です。よろしくお願ひします。

10月13日、特別区人事委員会は、各区長と各区議会議長に対して「職員の給与に関する報告及び勧告」を行いました。月例給に関わる勧告は、公民格差(1143円、0.35%)を解消するため、原則すべての級および号給について給料月額を引上げ改定、また子等にかかわる扶養手当を5

00円引き上げるとしました。特別給については、年間の支給月数を0.1月引き上げるとしたものの、勤勉手当に割り振るとされています。勧告通りに実施されれば、職員の平均年間給与は約65000円増となり、2年連続で月例給、特別給ともに引上げとする勧告は24年振りになります。

しかし、引上げだからと喜んでばかりではいられません。区長会は我々のかかわる要求書」に応えないばかりか、より一層人事評価を給与へ反映させるとして「勤勉手当の成率における一律拠出割合の見直し」や「分限処分における降給の整備」を提案してきているのです。このような提案は2人や3人のチームで働く我々の仕事を全く理解していないか、知ろつともしていないと思えます。

現業系職員の賃金は労使交渉で決定していくものですが、人事委員会勧告の影響を大きく受けて

しまいます。このような不満な内容の勧告が実施されないように、東京清掃労働組合全組合員の怒りを当局に分からせるしかありません。

不当な現業差別の攻撃を跳ね返し、安心して最後まで働き続けられる職場を守るため、生活できる賃金を勝ち取るため、2015賃金確定闘争を全組合員の団結で闘い抜きましょう！

北工場支部
青木 一吉

皆様、連日のお仕事お疲れ様です。北工場支部



で委員長をしております青木一吉です。

今年度の人事院勧告内容は、月例給0.35%・特別給0.1か月、2年連続の引き上げと言うことで一定の評価は出来ませんが、物価の上昇や、社会保険制度による保険掛金増により、今まで以上に家庭財政が圧迫しています。

毎年、いくら頑張っても実質手取りが減っていく中、組合員は歯を食いしばって耐えているのが現状です。全組合員が最低限、普通の生活が送れるような賃金構造になる様に秋季賃金確定闘争を闘っていくことを決意します。

また、住宅手当問題、勤勉手当問題など、解決しなければならぬ問題が山積していますが、皆様と力を合わせて勝ち取っていかうと考えておりますので、どうぞ宜しくお願いします。



北支部
関上 徹

第2波第2地連総決起集会に参加の4区5支部の仲間の皆さん、大変にご苦労様です。北支部の関上と申します。よろしくお願ひします。

今回の確定闘争において、2年連続のプラス勧告との内容は一定程度評価出来る所ですが、住居手当の引き下げ分を考えると、実質的な公民較差額は800円程度に過ぎず、とつてい納得出来る内容ではありません。さらに区人事委員会として、勤勉手当の一律抛出の拡大と抛出率の引き

上げに言及した内容については理解出来ません。我々の職場は、日々の作業の中でふれあい作業を中心に区民サービスに務めている中で、成績率を一般職員までに拡大する内容は、職場の分断と混乱をまねくにもものではありません。

退職不補充の方針の元、北区でも平成14年以降新規採用が実施されていないのが現状ですが、ふれあい作業としての訪問収集の拡大、不良集積所の改善、分散各戸収集、幼稚園・小学校の環境学習の実施等、さまざま取り組みを日々実施しています。

環境、福祉、そしてこれからの子供達のために、直営としてただごみを収集するだけではなく、付加価値のついた作業をして行く事が重要です。

職場の年令構成も平均50才を超え、モチベーションも上がらない中でこれからの北区清掃事業の運営あり方も含め、区当局に対し支部としても強力に新規採用を求めて行

く必要があります。区民密着型清掃事業を目指し、安心・安全そして区民とのきずなを大事にした清掃事業を今後も進めていく事が、新規採用、職場での処遇改善につながると思います。以上、北支部代表の決意と致します。

確定闘争勝利に向け、最後まで頑張りて行きたいと思ひます。共に頑張りましょう！



台東支部
橋 均

本総決起集会・要請行動に参加された仲間の皆さん、大変ご苦労様です。台東支部副委員長の

橋です。支部を代表して一言決意表明をしたいと思ひます。

特別区人事委員会は10月13日区長会と区議会議長会に対して「職員の給与に関する報告・勧告」を行った。賃金の引上げ改定・子などの扶養手当引上げ、一時金の引上げ、昨年に引き続き2年連続の引上げであり、これらが実施されれば職員の平均年間給与は約65,000円増となる。

こうした事は、一定の評価ができるので、区長会はこの引き上げ勧告を尊重しなければならぬ。

しかし、他方「今後の給与制度」では「勤勉手当の一律抛出」について抛割合を引き上げると共に適用範囲を全職員に拡大言及した。また分限処分における降級など人事評価制度の更なる強化について踏み込んだ勧告を行った。これらは職場に差別・分断を持ち込むうとする当局の考え方に追随するものであり、絶対許してはならない。

私たちは、現業職を主体とする労組法適用の労働組合である。区長会は、引上げ改定した業務職給料表の早期提示、切り替え調整号数の廃止をはじめとする技能(業務)系人事制度の改善、高年齢の雇用問題等、個別課題の協議を行わなければならない。

台東支部は、職場からの大衆行動を基軸に、地連・本部の仲間と共に、15賃金確定闘争の勝利、諸要求実現に向け、全力で闘う決意を述べ、簡単ではあります。2年連続での闘う決意表明にしたいと思ひます。皆さん共に頑張りましょう！

地連青年部
野口 貴史

今集いに結集された仲間の皆さん、大変お疲れ様です。青年部第二地連で議長をしております北支部の野口です。私たち青年部としての生活実態を踏まえた要求と闘う決意について述べさせていただきます。

我々組合員を取り巻く状況等は皆さんご承知の事と思ひます。2年連続の引き上げ勧告とはいえ、賃金水準の改善や切替調整号数の廃止、任用資格基準や設置基準などについて、我々の職場実態を踏まえた見直しを行うよう強く求めているにも関わらず、当局は耳を貸さずともしません。そして、勤勉手当の一律抛出について、抛割合を引き上げるとともに適用範囲を青年部も含む全職員にまで拡大すると言及しました。低い賃金水準で生活している私たちにとつて、到底容認出来るものではありません。

今職場では、慢性的な人員不足を強いられてい



るにも関わらず、今以上の区民サービス向上を余儀なくされています。それはまさに「安全よりも仕事優先」といった当局のコスト論による労働強化そのものでもありません。

また、リデユース、リユース、リサイクルといった資源循環型社会確立の必要性や関心が高まっている中、これからの私たちの活動は、環境を考えたつ、区民に対しての3Rの推進などの自治研活動も非常に重要になってきます。

更なる区民サービスの質の向上を図りながら、区民に身近な清掃事業を目標とした運動を展開していかなければなりません。

近年、文京、台東支部では新規採用があり、新しい組合員が入ってきていますが、新入組合員の仲間から相談されることがあります。こんな給料では暮らせない、嫁と子供をどうやって養ってあげたいですか？という相談が毎年のようにされます。景気が上がってき

ているという実感がない中で、当局の攻撃の手は緩むどころか厳しくなっていく一方です。やっとの思いで入った公務員なのに、生活の心配をし続けるこの状況でいいんでしょうか？

この先30年以上働き続ける私たち青年部にとって、生命と権利をおびやかす労働条件の悪化や賃金改悪攻撃は断じて許すわけにはいきません。その為には、みんなが提案し、みんなで議論をし、そしてみんなで実践していく事が重要です。取り組みについての成果・反省点等を総括していく中で、「今、私たち青年部は何をするべきか」をあらためて考え、「定年まで安心して働き続けられる職場」「生命と権利」を守ることを基本に、これから本部、地連に結集し、若さと行動力で戦い抜くことを決意します。皆さん共に頑張りましょう！

2015賃金確定闘争を全組合員の総力で闘い抜く決議(案)

10月13日、特別区人事委員会は、23区各区長と23区議会議長に対し「職員の給与に関する報告及び勧告」を行った。内容は、月例給の公民比較について、民間給与が職員給与を率にして0.35%、金額で1,413円上回っており、これを解消するため給料表及び子等に係る扶養手当を引き上げる。また一時金については、民間支給割合(4.32月)が職員支給割合(4.2月)を上回っており、年間支給割合を0.1月引き上げ4.3月としたが、引き上げ分は勤勉手当に割り振るとしている。これらが実施されれば、職員の平均年間給与は約65,000円増となり、2年連続で月例給、一時金ともに引上げとする勧告は一定の評価ができるものである。

しかし、「今後の給与制度」では、「勤勉手当の一律抛却」について、抛却割合を引き上げるとともに適用範囲を全職員にまで拡大するよう言及した。また「分限処分における降給」を速やかに導入することが必要など、人事評価制度のさらなる強化について踏み込んだ勧告を行った。これらは職場に差別と分断を持ち込もうとする当局の考え方に意図的に追随したものであり、特別区人事委員会は公平・公正な第三者機関としての機能を失したと言わざるを得ない。

また10月22日には区長会との第2回団体交渉が行われ、「2015年度賃金確定に係わる要求書」を提出した。要求書には我々の切実な思い、賃金水準引上げや人事制度の改善など5課題30項目が盛り込まれている。事業移管以降、すでに15年が経過し、一人ひとりの職務や職域の多様化と拡大になってきているのは明白である。公務公共サービスを守る気概で日々区民のための清掃事業に奮闘・邁進している結果、大都市東京の清掃事業は大きく評価をされている。こうした組合員の努力が報われる人事・給与制度を早急に確立し、誰もが退職まで安心して働き続けることのできる職場環境を勝ち取らなければならない。しかし区長会は、我々の要求に応えないばかりか、より一層人事評価を給与へ反映させるとし、「分限処分における降給の整備」及び「勤勉手当の成績率における一律抛却割合の見直し」を提案してきた。職員間に格差を持ち込み、チームワークを破壊しようとする成績率制度の強化や懲罰的要素を強めることで人事管理を徹底しようとする区長会の姿勢は到底納得のいくものではない。課題の解決には区長会が我々の要求を真摯に受け止め、清掃事業の職場実態を踏まえた業務職給料表の早期提示と納得できる回答を示すべきである。

今回の賃金確定闘争は、我々にとって10度目の節目の闘いである。区長会、各区・一組当局に対する交渉等を強化するには、各職場における情報の共有化と情報分析をもって意思統一し、東京清掃全組合員の怒りを当局に対し知らしめることが最も重要である。東京清掃第二地連は、全組合員、全支部が本部・地連に結集・団結し、最終局面では実力行使も辞さぬ覚悟で要求貫徹に向けて組織の総力をあげ断固闘い抜くものである。

以上、決議する。

2015年11月9日

2015賃金確定闘争勝利！東京清掃労働組合第二地区支部連合会総決起集会